

令和元年度版 さむかわの環境って、どーなってるの？

“望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

- ★「きれいな河川の再生」
- ★「ごみ減量とリサイクルの推進」
- ★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成 23 年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成 24 年度から令和 2 年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した令和元年度の取組の概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆ 環境情報の公表 ◆

5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催し、2,935人の来館者に見ていただくことができました。（令和元年度は2団体が展示、平成30年度の来館者数は3,538人）

総合図書館では5月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。なお、5月及び12月には、ツイッター、フェイスブックで「生物多様性」、「家庭でできる省エネ」について紹介し

ました。また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、



広報紙が77件、ホームページが83回の情報発信をしました。

また、令和元年度より新たな取り組みとして、湘南さむかわラジオで環境に関する情報の発信やイベントの周知を行いました。

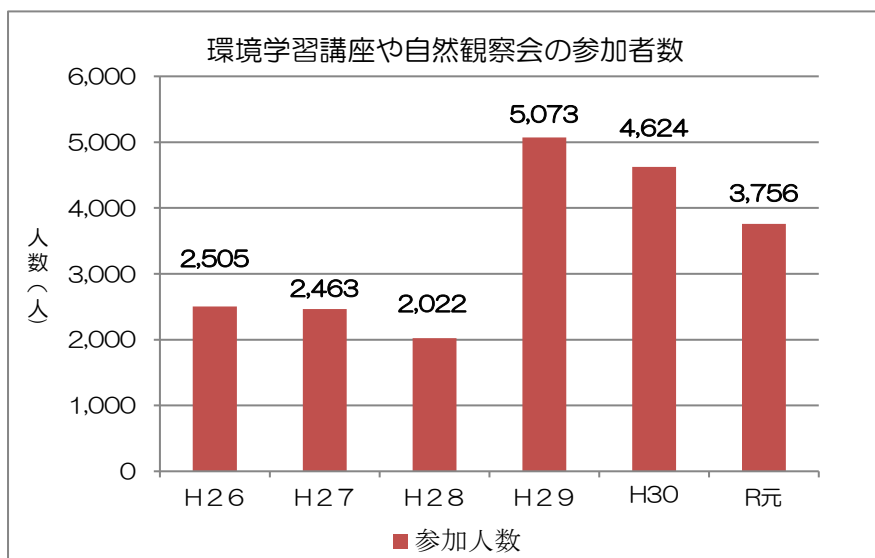
◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、野鳥観察会、みどりの保全セミナー、環境バスツアー、リサイクルセンター出張講座、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

また、フリーマーケットと同時に開催している環境フェスティバルの中で環境教室、環境活動PRパネル展などを開催しました。

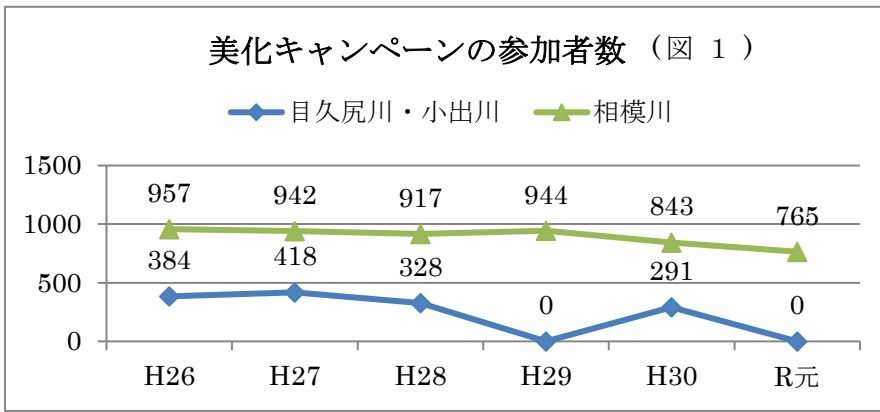
全体の参加者数は3,756人で、平成30年度（参加者数：4,624人）と比較して868人の減となりました。原因としましては、3つのイベント等が中止となったことや（ぶらりごみ拾い in さむかわ2019、川の生き物調査隊、衛生指導員説明会）、環境フェスティバルのパネル展における体育館利用者数の大幅な減少があげられます。

今後は、従来の広報やホームページの周知に加え、ツイッター等のSNSを活用した周知を検討していきます。

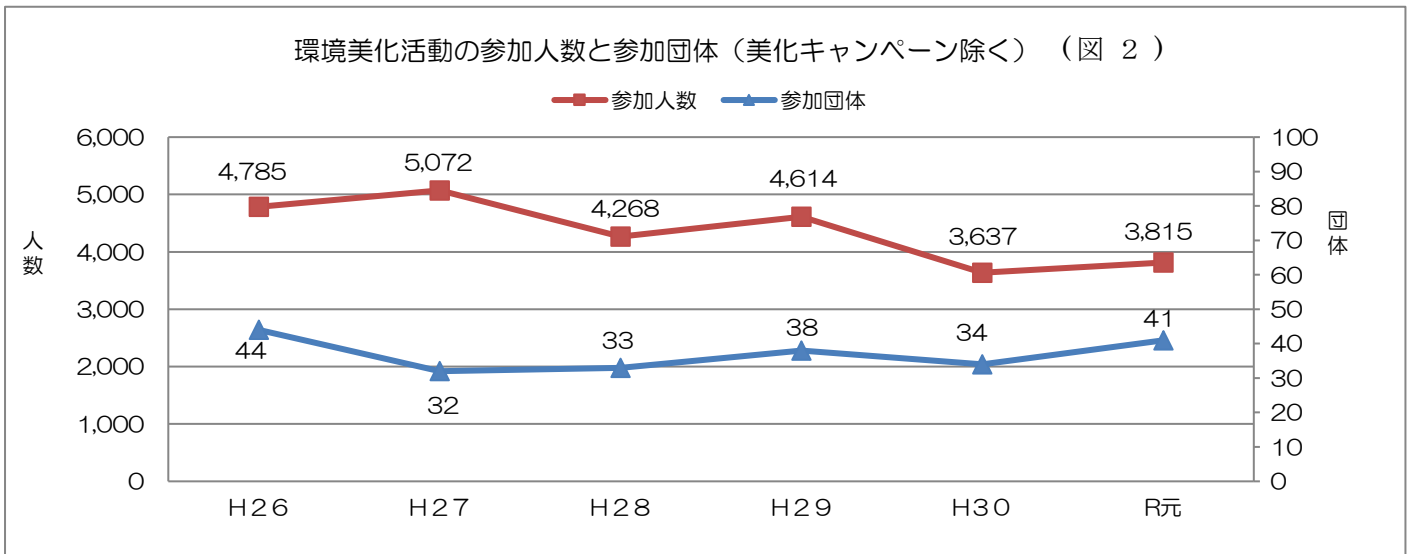


◆ 環境活動の活発化 ◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など4,580人が参加し、約54,290kgのごみを回収しました。環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられました。次の図1と図2の合計のとおり、平成30年度と比較して191人の減となりました。



※令和元年度の目久尻川・小出川美化キャンペーンは、関係団体との調整により、不実施となりました。



② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場(ほじょう)は、令和元年の台風19号の影響により、河原付近の圃場は消滅してしまいましたが、国交省の協力で圃場の一部を再整備しました。被害を免れた圃場の種を採取し、冠水の影響を受けにくい圃場の拡張を行いました。



・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、土のうによる水路補修作業や、笹・倒木の伐採などの整備を実施しました。

平成31年3月には、さむかわエコネットが寒川町内でふ化した幼虫335匹に加え、

座間市の団体と交換した幼虫100匹の合計435匹を放流しました。令和元年度は成虫49匹の飛翔が確認され、羽化率は11%でした。また、令和2年3月には寒川産の幼虫48匹と餌となるカワニナを放流しました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。



自然循環でのホタル復活のために水路を整備

・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のハクビシンについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、アライグマを22頭、ハクビシンを4頭捕獲しました。

特にアライグマの捕獲では、河川や河川周辺において捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に12頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。

また、特定外来生物のオオキンケイギクについて、町内において繁茂が見られたことから、広報や湘南さむかわラジオの放送等で、駆除を呼びかけました。



アライグマ防除

◆ 調査等の実施 ◆

さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水地を訪れ、令和元年度も15箇所の湧水（ゆうすい）調査を行いました。例年外来植物が茂っていた湧水地がありましたが、令和元年度は減少しており、湧水地が適切に管理されている様子が確認できました。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状把握に努めていきます。

また、サギやタゲリ、昆虫の調査を実施しました。ふるさと緑道のサギコロニー（通称：サギやま）の出入り数は平成30年度と比べ大幅に減少しました。また、昆虫調査では、チョウとバッタの確認数が減少しました。平成30年度に確認された、準絶滅危惧種のギンイチモンジセセリやミヤマアカネ、要注意種のコフキトンボなどの希少な昆虫は確認できませんでした。



◆ 農業とふれあう機会の創出 ◆

遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の苗植えや、収穫体験を行いました。（令和元年度30人参加）また、湘南モールフィルにおいて湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花のPRを行うとともに、生産者の指導により寄せ植え体験などを行いました。



③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

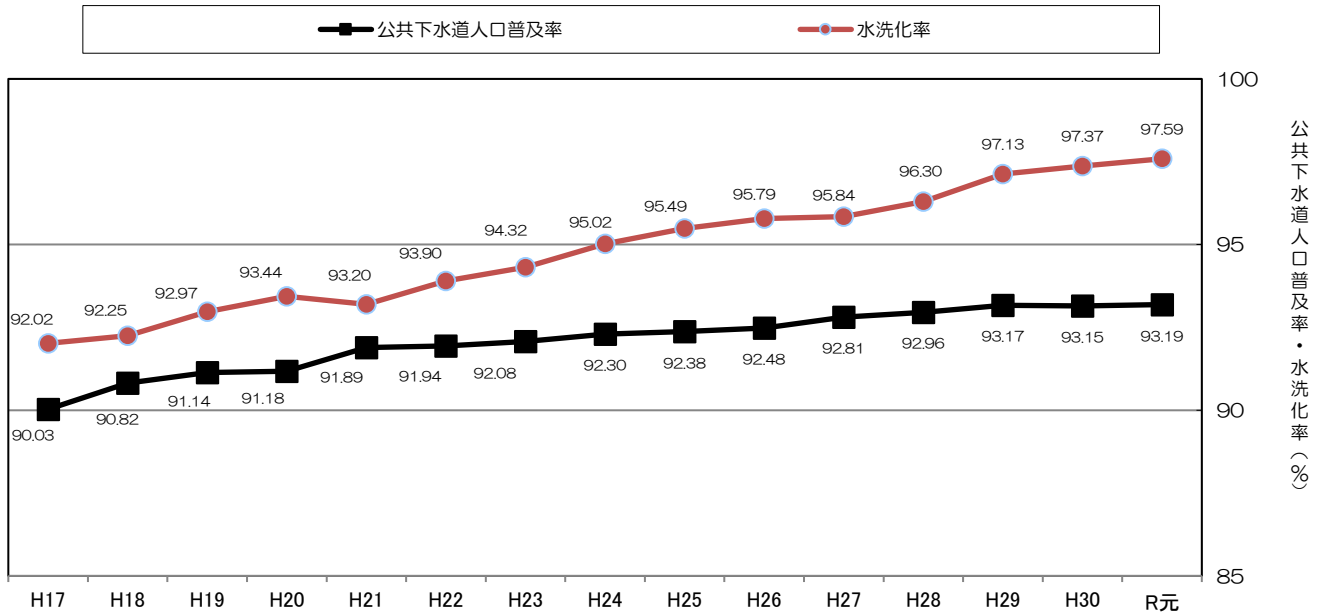
重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆ 下水道の整備 ◆

令和元年度は、約 0.66 h a の汚水整備を行いました。公共下水道人口普及率は 93.19% (+0.04%) となりました。

※公共下水道人口普及率は下水道処理区域の増減だけではなく、行政人口と処理区域内人口の増減により変動します。

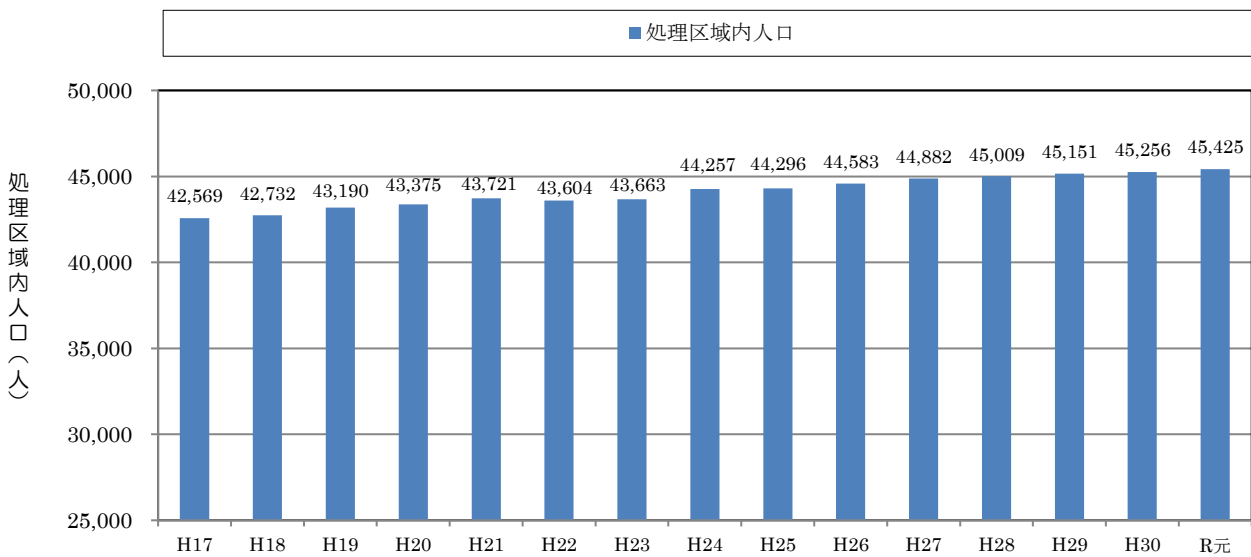
公共下水道人口普及状況の推移



※ 公共下水道人口普及率 = 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口 / 町の総人口

※ 水洗化率 = 水洗化（下水道利用）人口 / 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口

下水道処理区域内人口の推移

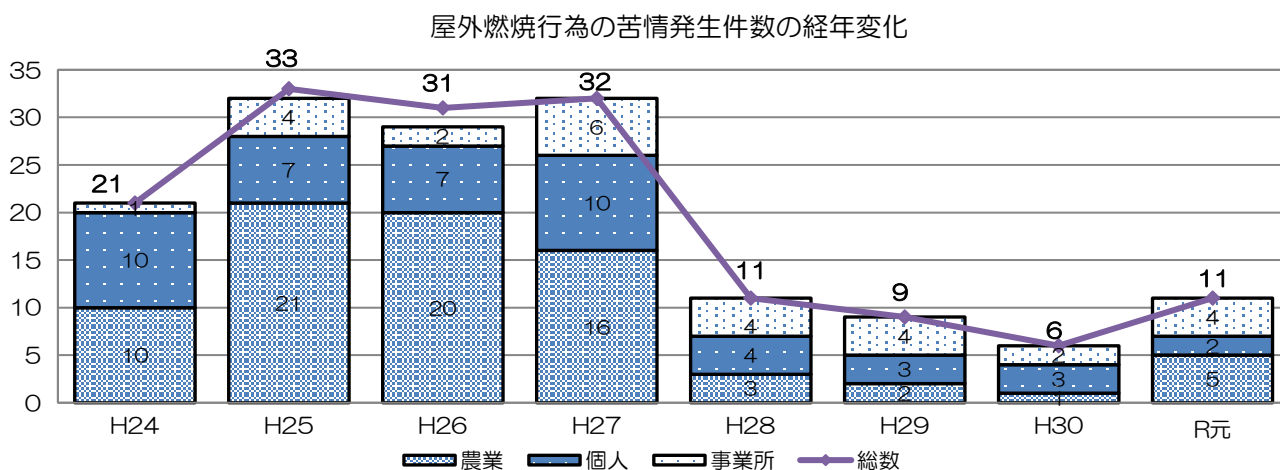
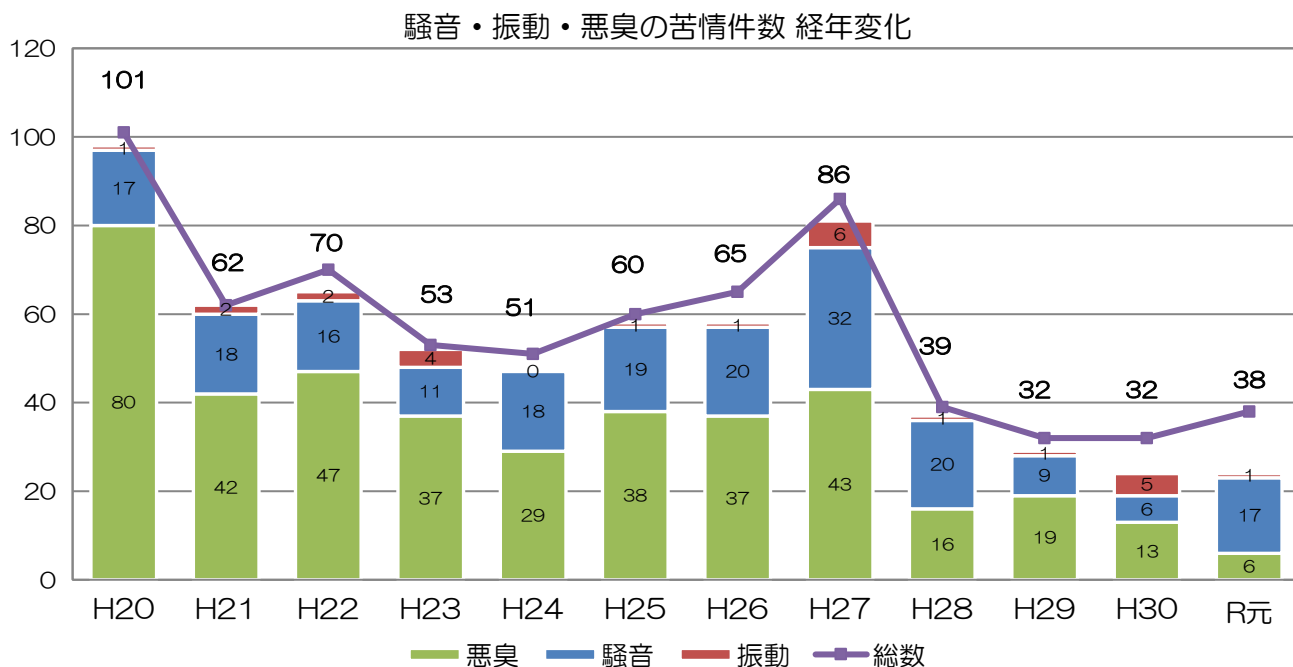


◆ 水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策、悪臭対策 ◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用し、令和元年度も継続して、事前の公害防止に取り組んでいます。環境保全研修会では、21事業所23人が参加し、講師による県生活環境の保全等に関する条例の概要や、省エネの進め方についての講演を行いました。

騒音や振動の苦情があった場合は、現地確認や聞き取りを行い、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

公害苦情件数の中で、約45%が騒音となっており、その約4割が工事・建設作業騒音でした。また、例年多く寄せられる野焼きの苦情件数については、ここ数年減少傾向にありましたが、令和元年度は平成30年度と比べ5件増加の11件でした。町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行い、公害の少ない住みよい町を目指します。



県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は1回で健康被害の報告はありませんでした。(平成30年度は1回)

◆ 自動車の排出ガス対策 ◆

町のコミュニティバス「もくせい号」及び路線バスの運行は自家用車の使用抑制につながり、自動車の排出ガス対策の一助となることが期待され、駅勢圏から離れた地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。

令和元年度はコミュニティバス東ルートにおいて、利用者の利便性向上及び交通空白地解消のため、平成31年4月より一部延長に係る実証運行を開始いたしました。

また、寒川駅—海老名駅間の路線バスについては、民間とのタイアップ企画により、利用増となる取組の検討及び実施をしました。

公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用抑制が見込め、大気汚染防止につながる事が期待されます。



令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年3月の利用者数に減少が見られ、全体数も減少傾向にありました。

※令和元年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	1日当たりの便数	利用実績
東ルート	359日間	11便（小型低床バス定員35人）	34,614人
南ルート	359日間	4便（小型車両定員8人）	3,878人
倉見大村ルート	359日間	12便（小型車両定員8人）	26,276人

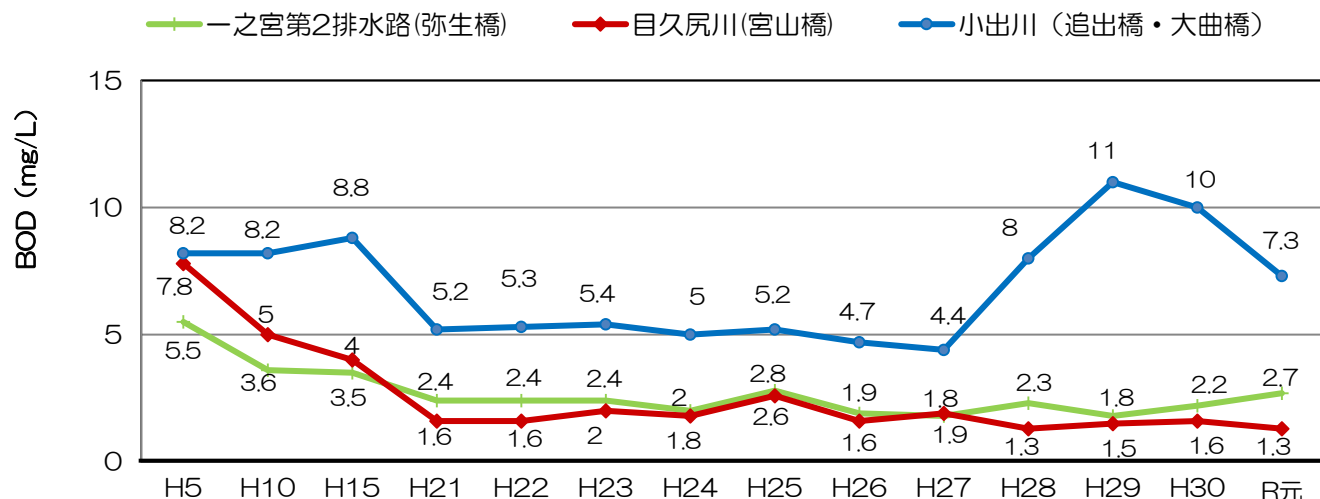
※平成30年度利用実績：東ルート 38,046人、南ルート 4,072人、倉見大村ルート 25,835人

◆監視・調査の実施◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。大気やダイオキシン類の調査は、ここ数年、環境基準内にあることから調査を隔年としました。令和元年度は、水質、底質のほか、大気、土壌の調査を実施しましたが、各地点で環境基準内にありました。

水環境について、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表すBODの年間の75%水質値は小出川を除き環境基準内にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開催しました。令和元年度は県による、生活排水や畜舎を含む事業所排水の汚濁負荷量と発生源の調査を行いました。今後も県や流域の自治体と協力し、小出川の水質の把握と改善に努めていきます。

BODの経年変化（75%値）（環境基準 3mg/L 以下）

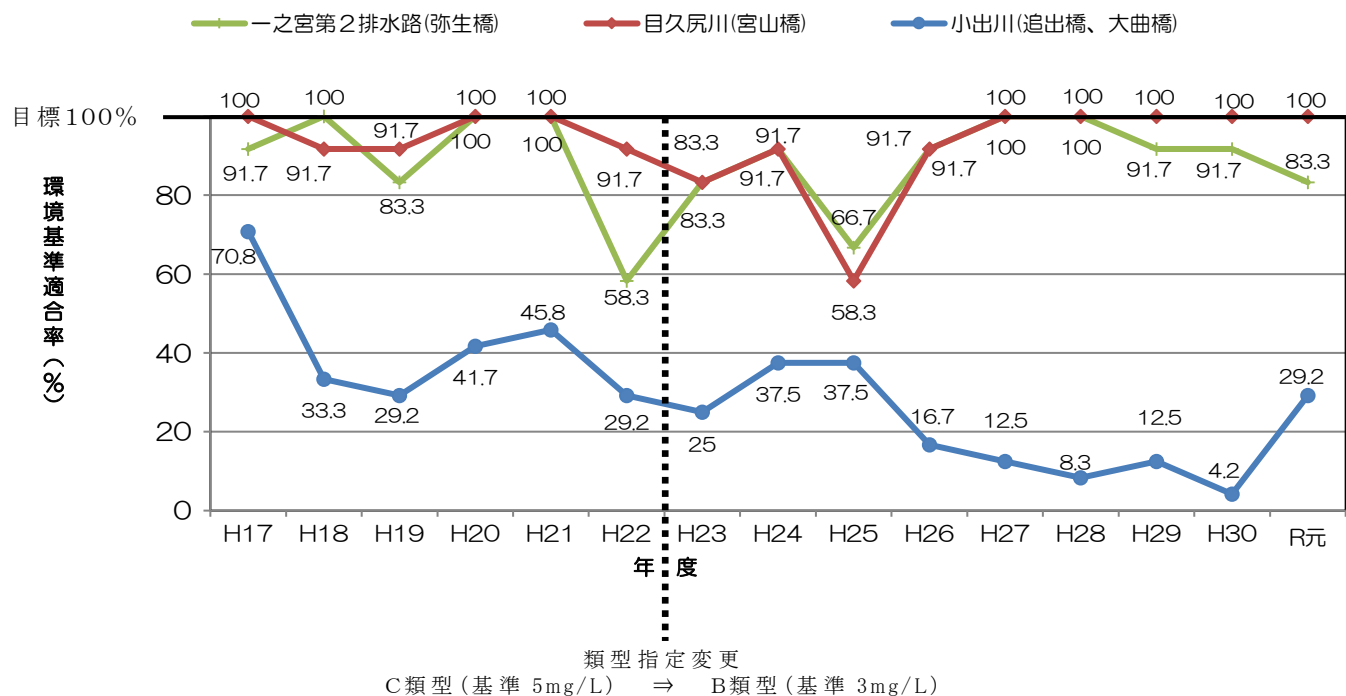


※BODの環境基準の類型は、平成30年6月29日に神奈川県が目久尻川・小出川を含む相模川支流に対し類型指定を行い、生活環境の保全に関する環境基準の「B類型(BOD:3mg/L以下)」に指定されました。なお、類型指定以前も「B類型」の環境基準を準用していたため、環境基準達成の目標値は変更ありません。

※一之宮第2排水路は河川でないことから、類型指定の対象になっておりませんが、相模川下流に流入していることを根拠に、相模川下流の河川類型である「B類型(BOD:3mg/L以下)」の環境基準を準用し達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値です

BOD環境基準適合率の推移



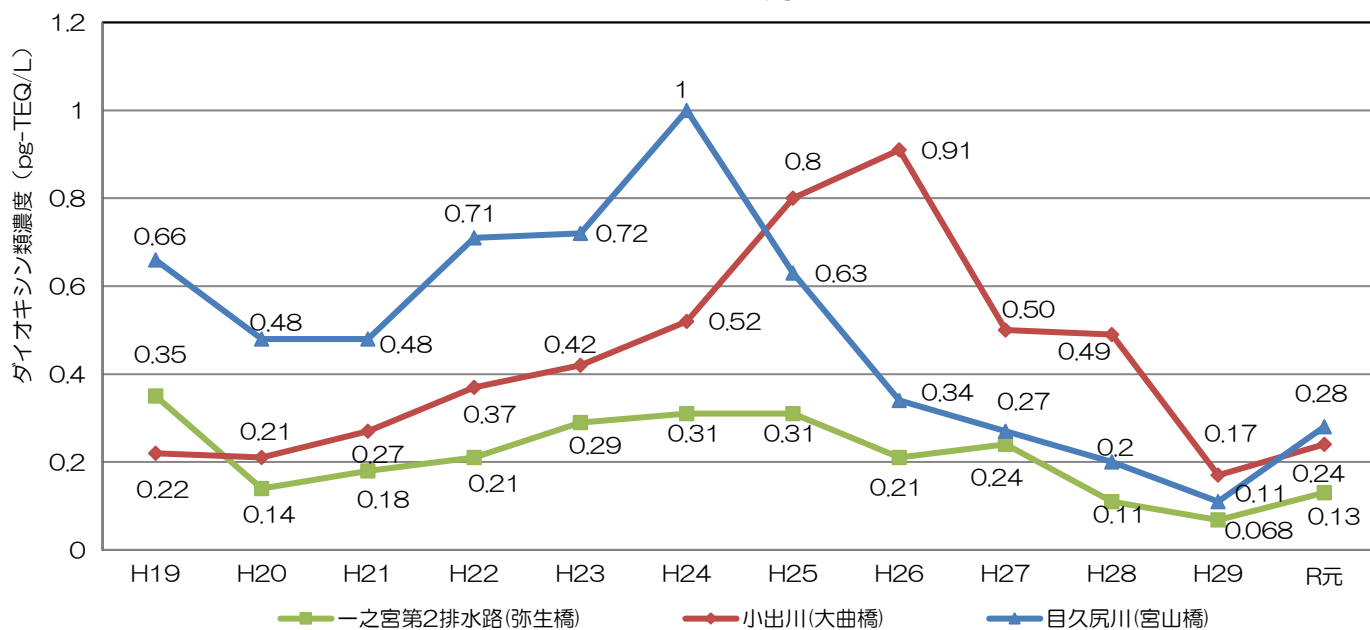
※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

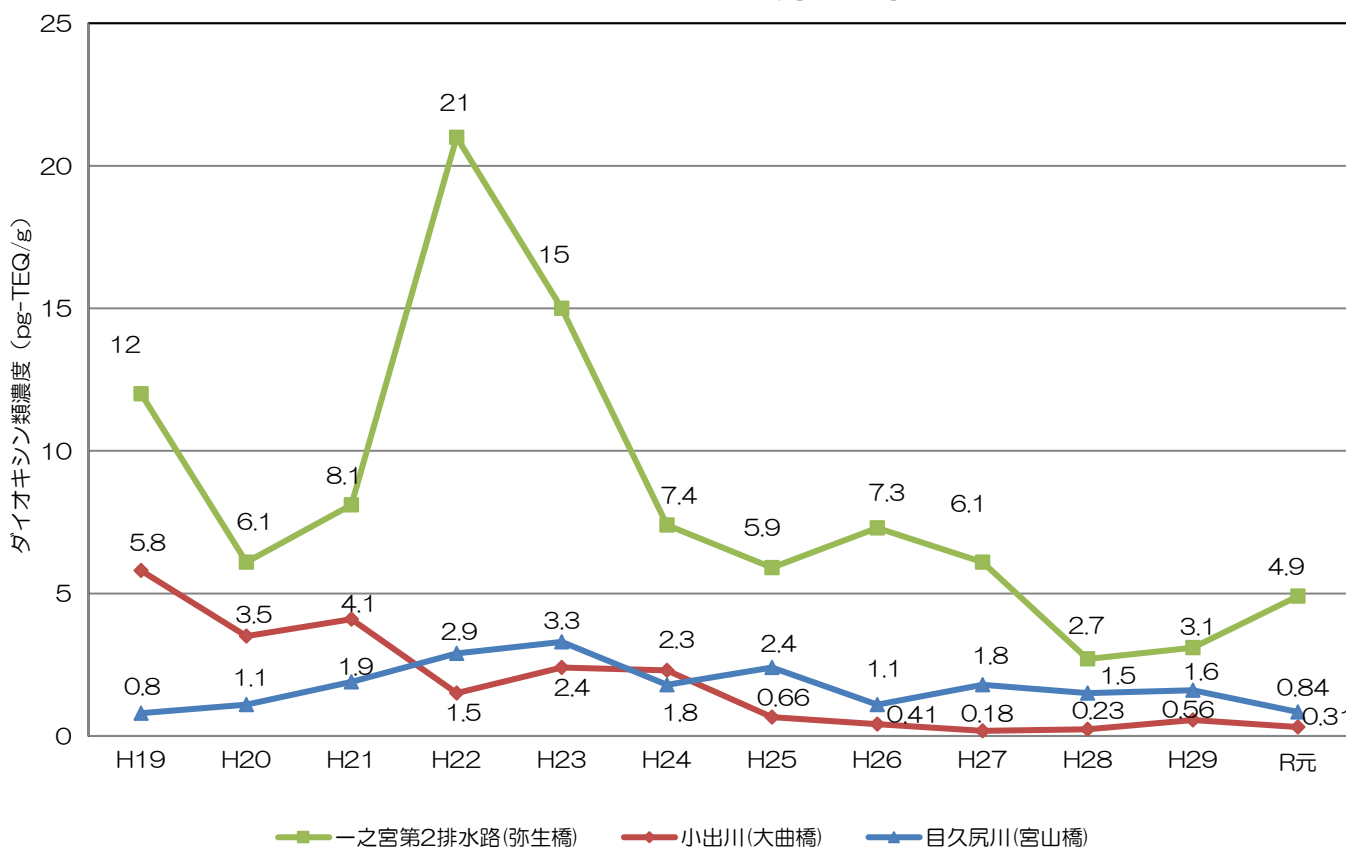
有害物質であるダイオキシン類調査については、前述のとおり、ここ数年は環境基準内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年としました。大気・土壌の調査については5年に1回調査しています。令和元年度は、水質、底質のほか、大気、土壌の調査を実施しましたが、各地点で環境基準内にありました。

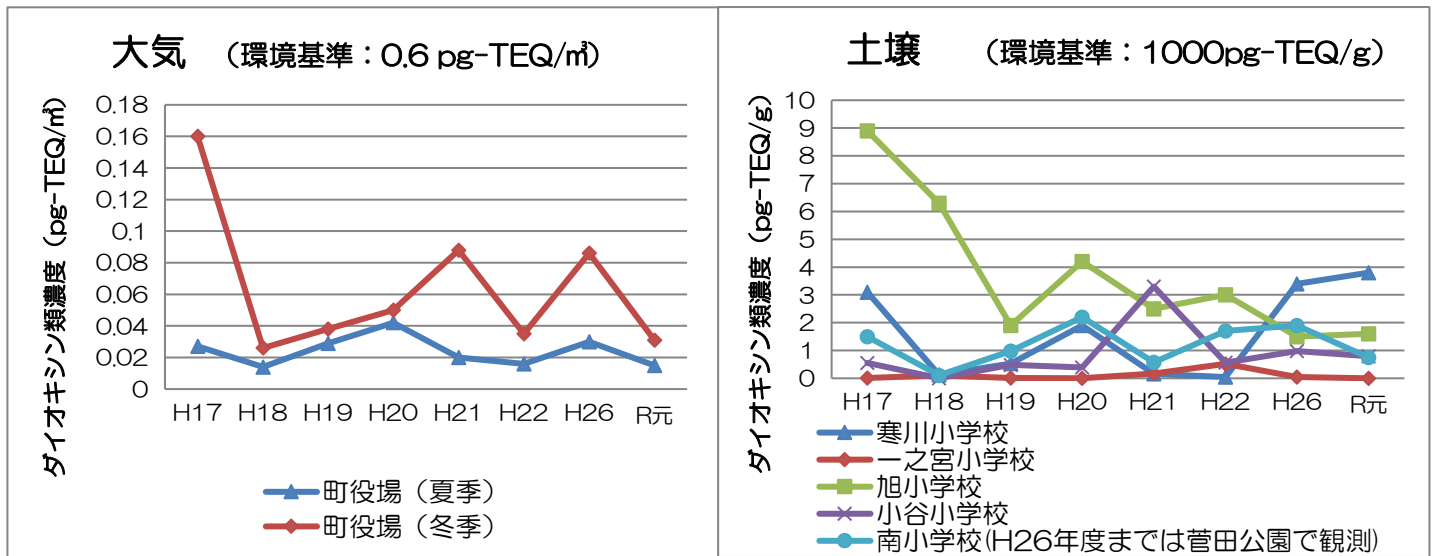
※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。

河川水質 (環境基準: 1pg-TEQ/L)



河川底質 (環境基準: 150pg-TEQ/g)





④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切に作る快適で安全なまち～

◆ 公用地内の緑化 ◆

令和元年度は、川とのふれあい公園の花壇の維持管理を行いました。川とのふれあい公園花壇ボランティアが減少し、空き区画が多くなったため、観光協会と連携し冬ヒマワリを育成しました。

公園の維持管理を推進するため、公園愛護会制度の令和2年4月スタートに向けて、要綱制定などの準備を行いました。



川とのふれあい公園花壇の様子

◆ 民有地内の緑化 ◆

緑化フェアに来場された方にジューンベリーの苗木を190本配布しました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も苗木の配布を継続していきます。また、緑化推進ポスターコンクールの展示も併せて行いました。



ジューンベリーの苗木配布



緑化推進ポスターコンクール

◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所については、県に要望し監視カメラを設置しました。県より許可された設置期間が終了したため、一旦は監視カメラを撤去した期間もありましたが、令和元年度も監視カメラの設置を要望した結果、監視を継続することができました。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多いポイ捨てや犬・猫のフン害に対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、町内小中学生に対しポスターの募集や、苦情の相談に来られた町民に「ポイ捨て禁止」や「フン放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行いました。令和元年度は条例啓発のチラシとともにエコバックなどを配布し、広く啓発することができました。

さらに、町役場前の三面啓発塔に設置されている「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」啓発看板の新たなデザインを検討しました。



⑤【資源・エネルギー、地球環境】

～エネルギー・水・ものを大切にしたら地球環境にやさしいまち～

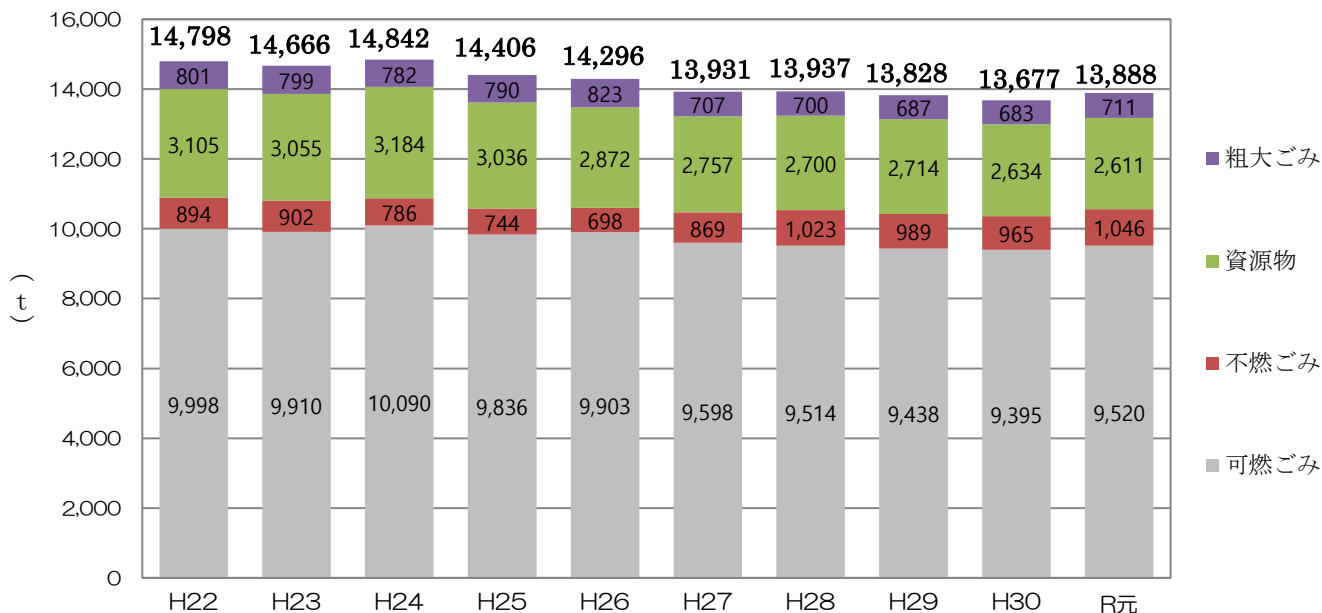
重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進◆

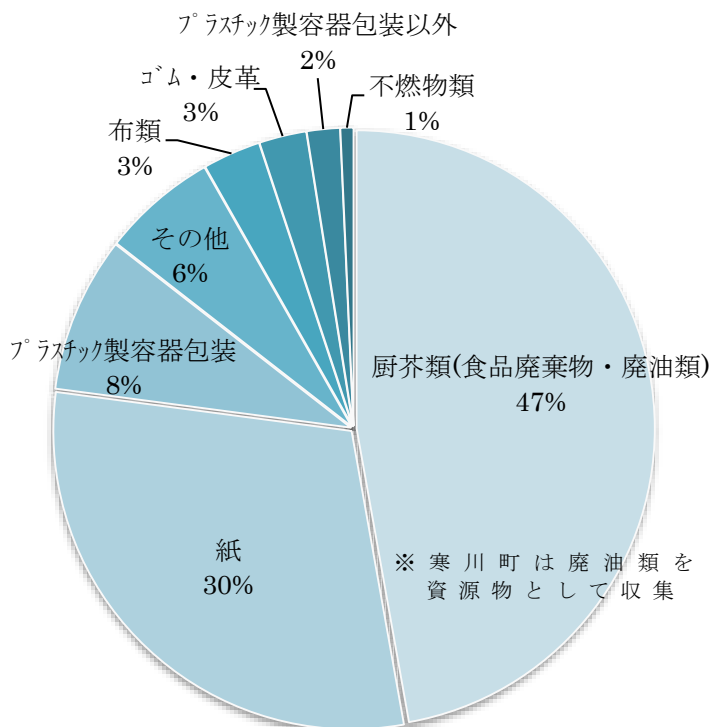
令和元年度のごみの排出量は、資源物を除く全種類のごみの量が増加し、年間総排出量は13,888tとなり、平成30年度と比較して2

11t増加しました。町民の方や町内事業者のご協力により、近年減少傾向にありましたが、令和元年度は増加してしまっただため、より一層ごみの減量化対策に努めてまいります。

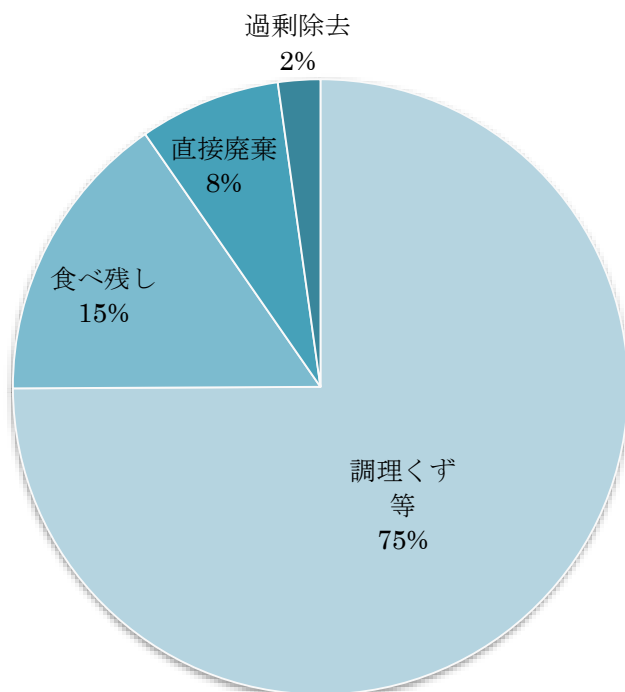
町のごみ総排出量の推移



可燃ごみの種類 組成分析 (重量比)



食品廃棄物の排出割合 (重量比)



※上記の円グラフ「組成分析」について

- ・調査対象の試料をステーションの家庭系可燃ごみ60袋から採取し、その試料をブルーシートにおろす。その中から16袋サンプリングし分析試料とする。分類対象とした試料をごみの項目分類に従い、小分類、中分類、大分類に分け、小分類において重量を測定し、割合を算出した。
- ・調査時点は、令和元年5月29日及び令和元年11月6日で、その平均値を掲載しています。

令和元年度に実施した可燃ごみの種類の組成分析では、1年間で、厨芥類(食品廃棄物)は約4,474t、紙は約2,856t、プラスチック製容器包装は約762t、その他のごみは約571t、布類は約286t、ゴム・皮革約は約286tものごみが町内で出されています。(※サンプリング分析の割合で出したため推測値)

また、厨芥類(食品廃棄物)の量が可燃ごみの約半数を占め、その25%がまだ食べることができる食品にもかかわらず、廃棄されていました(直接廃棄(手つかず食品)・食べ残し・過剰除去)。昨今「食品ロス」が問題となっているため、食品廃棄物の排出割合のグラフを作成し、その結果、令和元年度は推定1,119tもの「食品ロス」があったとわかり、平成30年度と比較して123t増加しました。

食品廃棄物の減量を目的としたキエーロ(消滅型生ごみ処理器)の販売を平成26年度から開始し令和元年度も継続して販売を行いました。令和元年度は10台を販売し、少しずつ家庭へ導入しております(累計107台)。さらに、ごみを出さない料理方法を通して、ごみの減量化を学ぶエコクッキングの実施や、広報さむかわでは生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3切り運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を行いました。



また、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。

さらなる廃棄物の再資源化の促進のために、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温(血压)計を資源物として回収することとしました。令和元年度の蛍光灯・水銀式体温(血压)の収集量は2.6tとなり平成30年度と比較して0.6tの増加となりました。(平成30年度:2t)



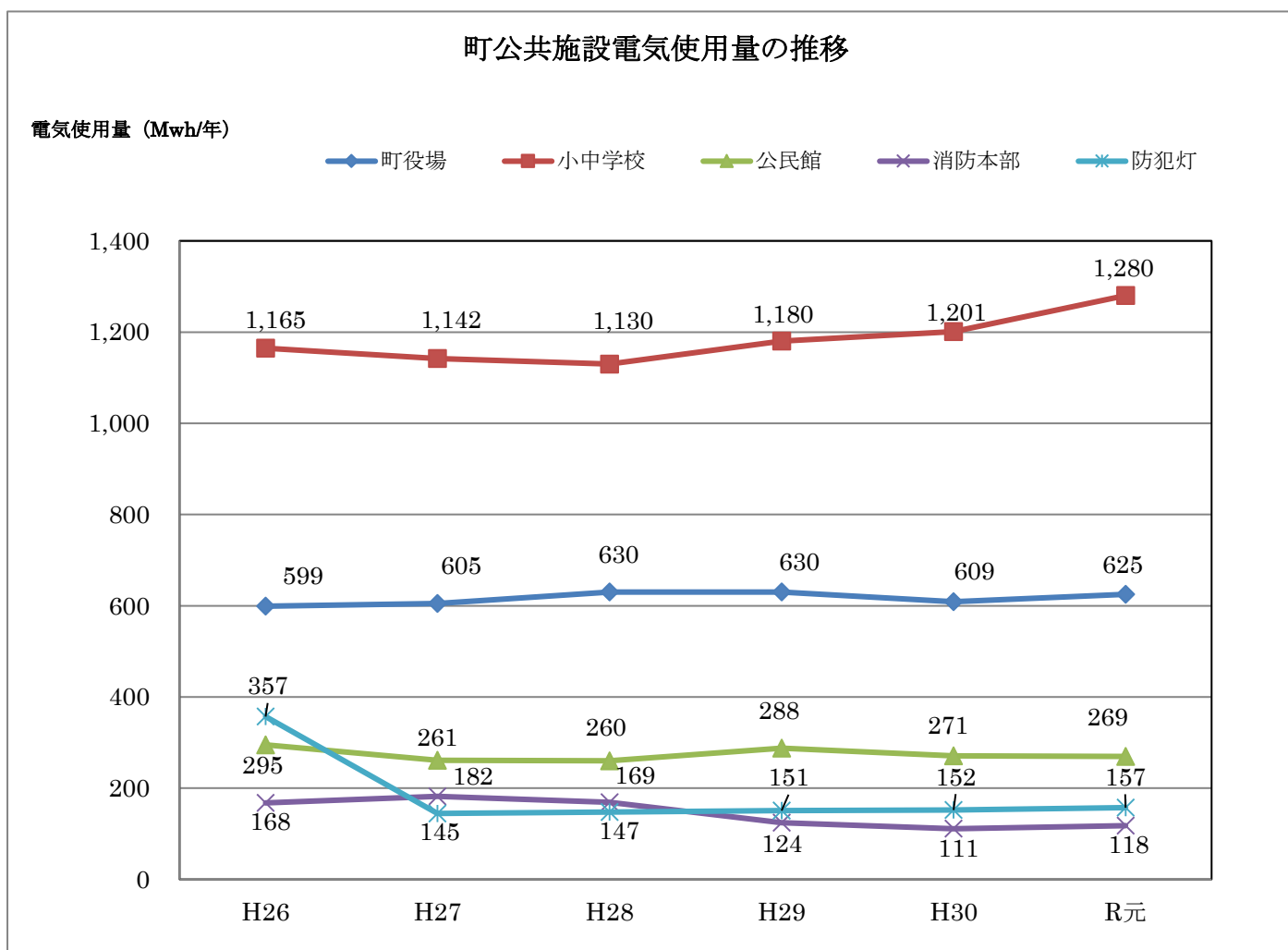
近年マイクロプラスチックによる河川や海岸の汚染が問題となっています。令和元年度は、環境フェスティバルやフリーマーケット、地球温暖化防止の街頭啓発キャンペーン等において、レジ袋削減を目的としたエコバックを配布しました。今後もプラスチックごみの削減に取り組んでまいります。

◆省エネルギーの推進◆

令和元年度は、主な省エネルギー機器の導入がなかったため、省エネ行動の一環として、職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

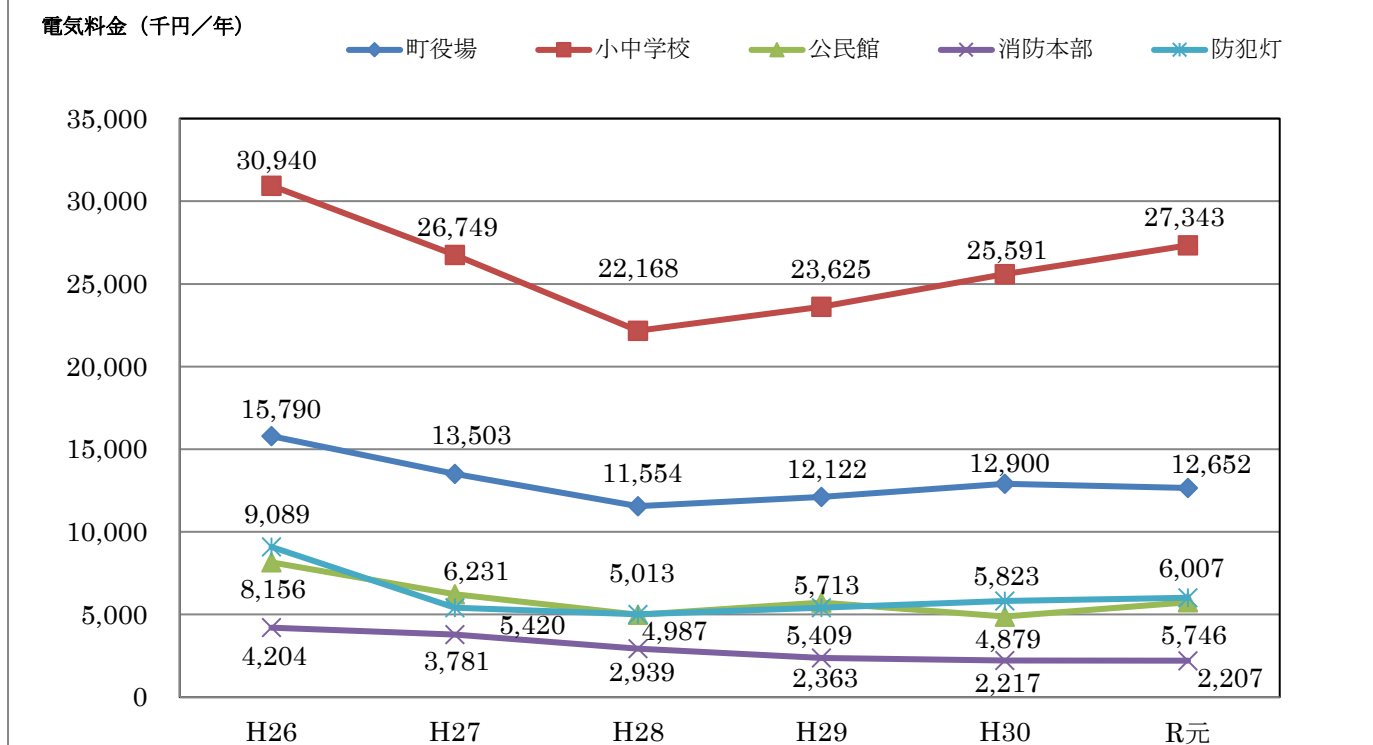
これまでの町の省エネルギー取り組みとして、平成25年度から、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などへのLED照明の導入が完了しました。40Wの蛍光灯は16WのLED照明に、110Wの蛍光灯は32WのLED照明に変更され、照明に関する電気使用量は大幅な削減となりました。またLED照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつながります。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

また、みどりのカーテンを設置し、夏場の空調機使用抑制対策を行いました。設置したのは、町役場庁舎と設置を希望した小中学校で、小中学校には、ヘチマ及びゴーヤの種と有機培養土を配布しました。よく生育したところでは、室内への直射日光を防ぐ手助けとなりました。



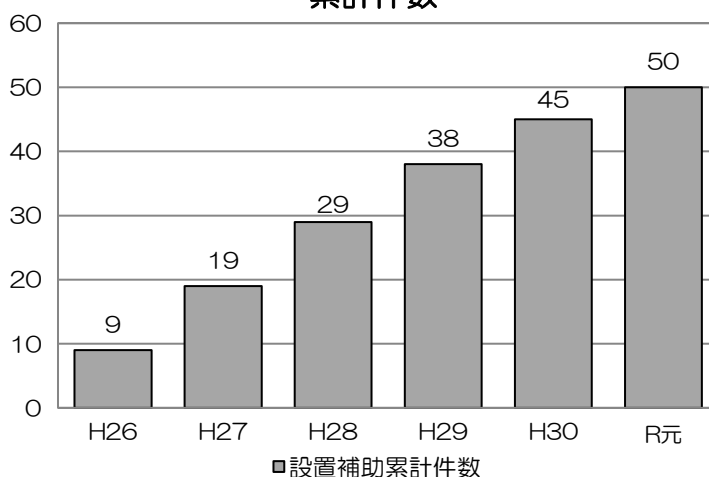
※小中学校の電気使用量の増は、令和元年度に各小学校の教室にエアコンを導入したためです。

町公共施設電気料金の推移



※上記電気料金について、PPS（特定規模電力事業者）による減額にも取り組んでいますが、電力需給契約に係る一般競争入札を毎年行い、その都度契約単価が変わるため、電気使用量の増減に必ずしも比例しません。

家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助 累計件数



さらに、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成 26 年度から開始し、令和元年度は 20 件の募集件数に対し、交付件数は 5 件となりました。募集件数に対し、交付件数が少なかったため、従来の広報・ホームページの周知に加え、SNS を活用した周知を検討します。

◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

藤沢市、茅ヶ崎市との 2 市 1 町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、地球温暖化防止対策や気候変動につながる様々な環境学習事業を行いました。

森林での生き物観察などを通して緑の大切さを学ぶ「みどりの保全セミナー・森を知ろう」には54人(町内：15人)が参加し、親子で先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「親子環境バスツアー」は41人(町内：10人)が参加し、ANA機体工場等を見学しました。同じく、18歳以上を対象とした「環境バスツアー」は37人(町内：3人)が参加し、鈴廣かまぼこ等を見学しました。2市1町全体の参加者数(令和元年度：132人、平成30年度：114人)が増加し、町内の参加者数(令和元年度：28人、平成30年度：30人)は「環境バスツアー」に大幅な減少が見られますが、他2つの事業は増加しました。また、令和元年度の新たな取り組みとして、2市1町の職員を対象とした「気候変動対策合同研修」を実施しました。職員50人(寒川町職員：17人)が出席し、気候変動の現状や課題についての認識を共有しました。

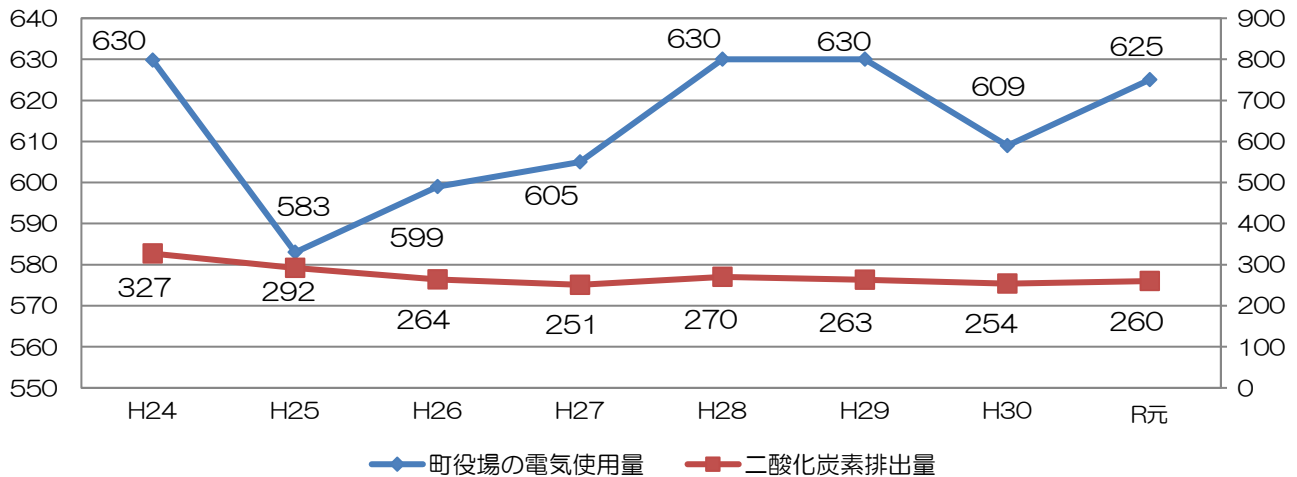
またひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするために、寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の4施設をクールシェアスポットとして登録し、周知啓発を行いました。7月から9月までの実施時期における、それぞれの施設の利用者数は、寒川総合図書館が97,328人、町民センターが24,387人、北部公民館が6,323人、南部公民館が9,488人となり、合計利用者数は137,526人でした。平成30年度の合計利用者数109,462人と比較して28,064人増加しました



(Mwh/年)

町役場の電気使用量・二酸化炭素排出量

(t-co2/年)



※上記の二酸化炭素排出量については、町役場の電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。(令和元年度の公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量は、22 t-co₂/年)

ここ数年の電気使用量の増加は、平成26年度に石油燃料の空調機(暖房)を廃止し、電気エネルギーのみ使用する空調機(冷房・暖房)に変更したため、電気使用量は増加しましたが、一方で、二酸化炭素排出量は減少しました。このように電気使用量の増加が必ずしも悪影響を及ぼしているものではなく、電気エネルギー由来の設備に変更することで、二酸化炭素排出量を抑えている場合もあります。

また、令和元年度の電気使用量は、平成30年度と比較して16Mwh増加しています(16Mwhは、役場開庁日数約9日分の電気使用量)。原因としまして、大規模な設備等の導入はありませんでしたが、平成30年度から令和元年度にかけて、役場本庁舎1階ロビーに、「広告付き案内地図版」と「フリーWi-Fi付き広告付き行政情報モニター」が設置されたことや、電気自動車の普及による急速充電機の使用増加、さらに秋の残暑や冬にかけての低温に伴う空調機の使用増加等が考えられます。